

# 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 6 年 6 月

国立大学法人  
高 知 大 学

	目次
○ 大学の概要	1
○ 全体的な状況	4
○ 項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
① 組織運営の改善に関する目標	11
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	12
特記事項	13
(2) 財務内容の改善に関する目標	
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標	14
② 経費の抑制に関する目標	15
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	16
特記事項	17
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
① 評価の充実に関する目標	18
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	19
特記事項	20
(4) その他業務運営に関する重要目標	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	21
② 安全管理に関する目標	22
③ 法令遵守に関する目標	23
特記事項	24
II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	25
III 短期借入金の限度額	25
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	25
V 剰余金の使途	25
VI その他 1 施設・設備に関する計画	26
VII その他 2 人事に関する計画	29
○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	30

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人高知大学

#### ② 所在地

本部（朝倉キャンパス）：高知県高知市曙町二丁目5-1

岡豊キャンパス：高知県南国市岡豊町小蓮

物部キャンパス：高知県南国市物部乙200

小津キャンパス：高知県高知市小津町

#### ③ 役員の状況

学長 脇口宏（平成24年4月1日～平成28年3月31日）

理事数 5名（非常勤1名含む）

監事数 2名（非常勤1名含む）

#### ④ 学部等の構成

学部  
人文学部  
教育学部  
理学部  
医学部  
農学部

研究科 総合人間自然科学研究科

附置研究所等 海洋コア総合研究センター※

「※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。」

#### ⑤ 学生数及び教職員数（平成25年5月1日現在）

学生数 学部学生 5,021名（留学生数：44名（内数））

大学院生 587名（留学生数：36名（内数））

教員数 742名

職員数 956名

### (2) 大学の基本的な目標等

高知大学は、人と環境が調和のとれた共生関係を保ちながら持続可能な社会の構築を志向する「環境・人類共生」（以下「環・人共生」）の精神に立脚し、地域を基盤とした総合大学として教育研究活動を展開する。教育では、普遍的で幅広い教養を持った専門職業人を養成する。研究では、南国土佐を中心とした東南アジアから日本にかけての黒潮の影響を受ける地域、すなわち黒潮流域圏の特性を活かした多様な学術研究を推進する。もって地域社会の課題解決を図り、その成果を国際社会に発信する。そのため以下の基本目標を掲げる。

#### 1. 教育

高知大学は、幅広い教養と高度で実践的な専門能力を身に付け、地域社会や国際社会の健全な発展に貢献できる人材を育成する。とりわけ、地域が直面する諸課題を自ら探求し、学際的な視点で考えるとともに、「環・人共生」の精神に立ってその解決策を提案できる人材の輩出を今期中期目標期間の重点的教育目標とする。

このために、学士課程教育では人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる普遍的で幅広い教養と各分野の専門基礎力及び社会で活躍するために不可欠な人間性・社会性・国際性を涵養する。また、大学院教育においては、自らの専門分野において、国際的に通用する知識・技術・表現力を持った人材を育成する。

#### 2. 研究

高知大学は、高知県を中心とした南四国や近縁の黒潮流域圏の地域特性に根ざした先導的、独創的、国際的な研究を推進し、そこで培われた知見やノウハウや人材を国内外の諸地域にも敷衍させることにより、地域社会、近隣社会と国際社会に貢献する。具体的には、自然及び環境保全と、住民の安全・健康とクオリティ・オブ・ライフ（生活の質）の向上を目指した研究を推進し、人と環境との調和のとれた発展に貢献する。研究のキーワードは、「海」、「環境」、「生命」とする。

研究体制としては、個々人の自由な発想に基づく個人研究をベースとしつつ、1) 研究拠点で行う研究拠点プロジェクト、2) 自然科学系・人文社会科学系・医療学系・総合科学系の各学系が行う学系プロジェクト、3) 海洋コア総合研究センターや総合研究センター等で行う組織的研究において、研究者間交流を活性化して研究水準の高度化を図る。

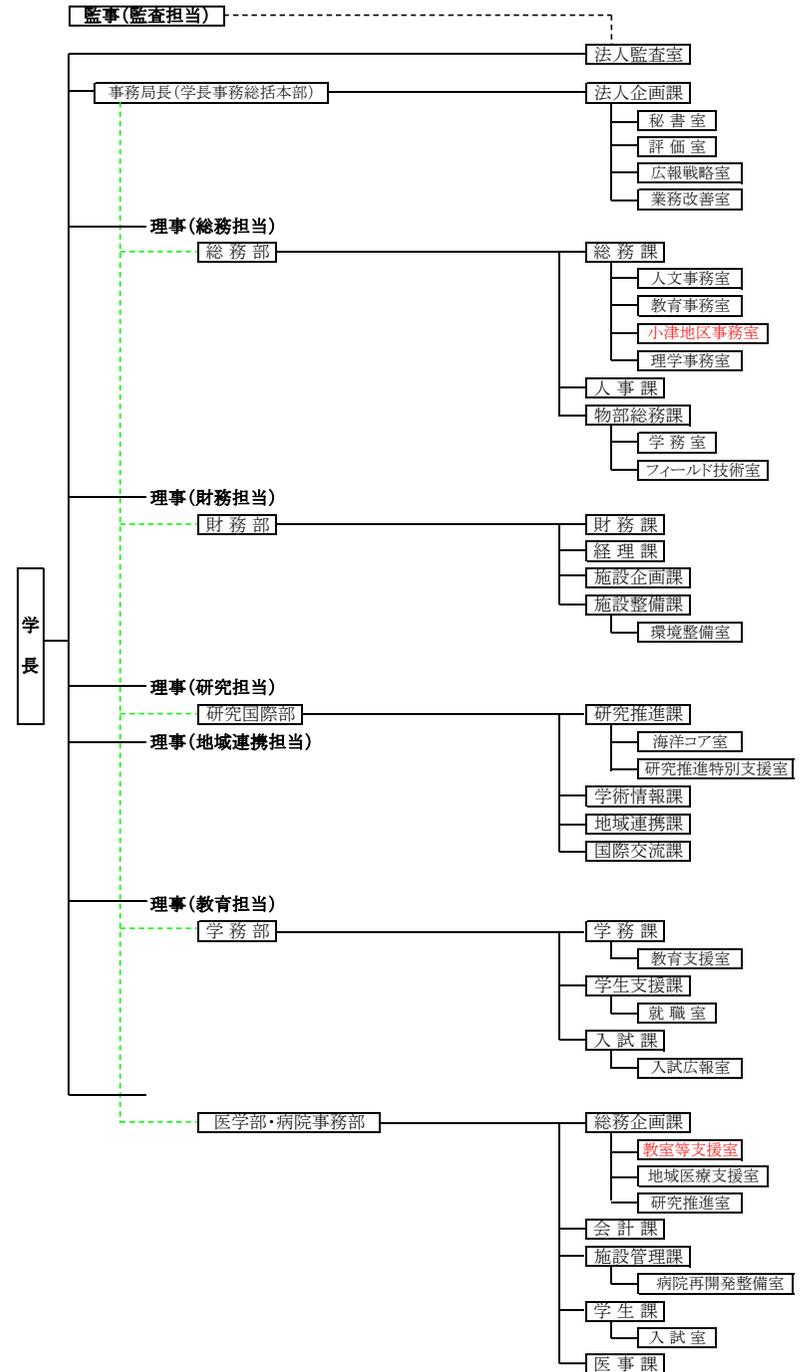
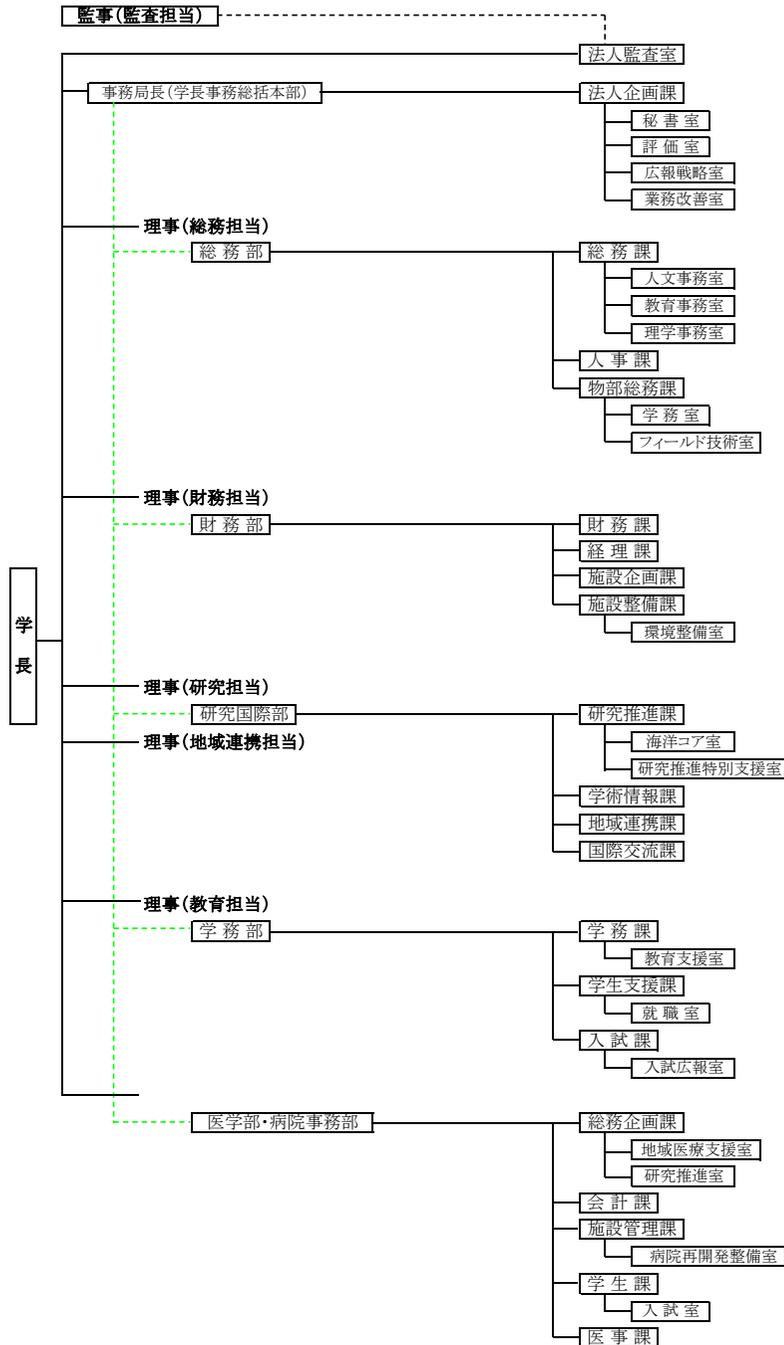
#### 3. 地域連携・国際化

高知大学が有する人的資源（教職員・学生）、知識、情報、研究成果などの知的資源を駆使することで、高知県を中心とした地域社会への貢献を深化・発展させ、地域に欠くことのできない大学として存立基盤を強化する。

これまでに培ってきた教育研究上の成果をアジア・太平洋地域の諸国、特に、開発途上国へ還元することにより、国際社会への積極的な貢献を図る。また、地域に根ざした特色ある国際交流の推進を通して、高知大学の国際化のみならず、活力ある地域社会の発展にも寄与する。

### (3) 大学の機構図

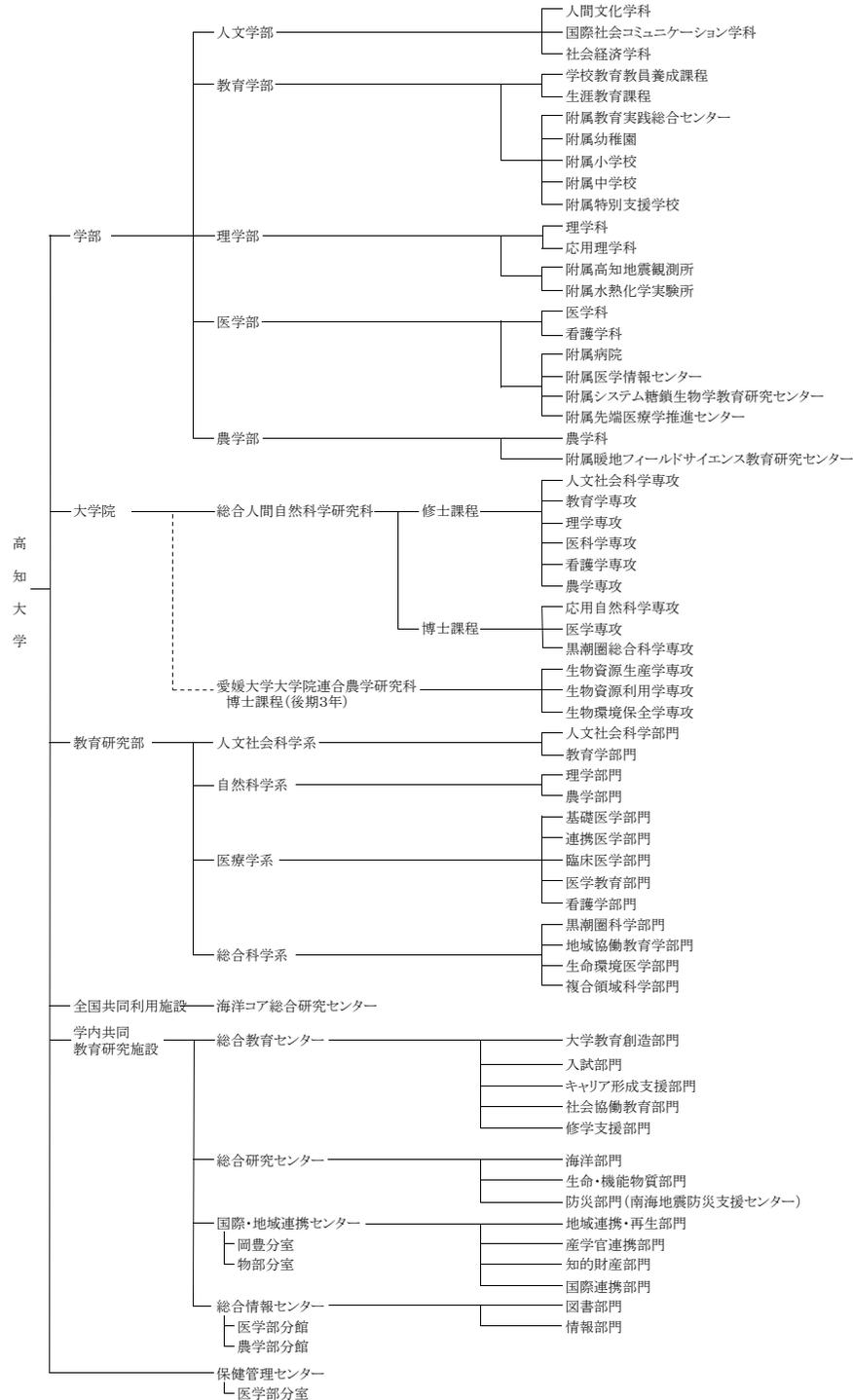
P2～3参照



平成24年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図

平成25年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図

平成25年度は変更なし



## ○ 全体的な状況

### 【実施状況の総括】

国立大学法人高知大学は、「教育基本法」の精神に則り、「地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問、研究の充実・発展を推進する。」という建学の理念を掲げ、人と環境が調和のとれた共生関係を保ちながら持続可能な社会の構築を志向する「環境・人類共生」の精神に立脚し、地域を基盤とした総合大学として教育研究活動を展開している。

特に“地域の大学”として特色ある教育・研究を進めるべく、実学に基本をおいた「智の創造と継承の場」として進化することで、高度で実学的な学術研究の推進と、地域社会のみならず広く国際社会に貢献し得る人材を輩出するため、学長のリーダーシップの下、以下のとおり大学運営に取り組んだ。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### 【1】教育

##### 1. 学士課程における教育の充実

「課題探求力及び問題解決力」の育成及び「協働実践力・表現力・コミュニケーション力・国際性」の育成に重点を置いた授業科目を共通教育及び全学部の専門教育で実施し、教育効果及び成果の調査・分析を行うとともに、各種委員会等で評価・検証を行っている。

1年生対象のセルフアセスメントシート（学生による自己分析シート）と3年生に対する同シートの比較分析を行った結果、「課題探究力」及び「協働実践力・コミュニケーション力」において1年生よりも3年生が高い自己評価を示していることを確認した。

##### 2. 特別教育プログラム（土佐さきがけプログラム）の充実

(1) 先行3コースに加え、新たにバイオサイエンスの専門力・実践力に加え、国際情勢に対応できる英語力や発信力、地域社会を支える貢献力、教育力を持った人材の育成を目的とした「生命・環境人材育成コース」の授業を開始するとともに、全4コースを対象に学生アンケート及び授業評価アンケートを実施した。学生アンケートの結果を報告書として取りまとめ、教育効果等の検証を行い、奨学事業の見直しや新たな土佐さきがけプログラムにおける共通科目の設置等、教育改善に活用した。

(2) 特別教育プログラムを実施している他大学（岡山大学、九州大学等）との交流拡大及び教育内容等の向上を目的に「平成25年度学際教育交流セミナー」を本学で開催した。

(3) 専任教員2名を新たに採用し、実施体制を強化した。

##### 3. 大学院修士課程における領域横断型の教育の充実

レアメタルをはじめとする海洋鉱物資源の探索・採取・利用・応用に関する多様な知識と高い技術等の最先端の研究能力を有する高度職業専門人の養成を目的とした「海洋鉱物資源科学準専攻」プログラムを設置し、8名が履修を開始した。

### 4. 教員の教育力向上のための積極的な取組

(1) 第Ⅱ期「教育力向上3ヵ年計画」（平成23年度～平成25年度）に基づく教員の教育力向上のための事業を各部局において引き続き実施した。全学的な教員意識調査アンケート、学生能力向上検証アンケートを実施し、教育の質保証の観点から分析・検証を行い、3ヵ年計画の総括を行った。

(2) 総合教育センター大学教育創造部門において、平成24年度第2学期分及び平成25年度第1学期分の検証アンケートにおけるアクションプランの効果と、学生による授業の到達目標の自己評価の相関について検証した。また、部門が支援する「授業改善支援プログラム」のほか、各部局においても授業改善支援となる取組を実施するとともに、成果検証アンケート等の結果、学生のニーズや自発性を引き出すことに配慮した授業開発を行う等の改善を継続的に行った。

### 5. 学生支援の充実

#### (1) 正課外活動への支援

課外活動団体に対し、継続して財政的支援を行い活動の活性化を図っており、学生団体から提出された実績報告書において、「活動の幅が広がった」、「環境整備により成績が向上した」等の高い効果を確認した。

また、S・O・S（学生相互支援）認定活動団体等の準正課外活動は、ホームカミングデー等の大学行事への参加や、地域との連携活動がマスコミに取り上げられるなど、地域社会にも受け入れられている。さらに、高知県で開催された「全国ねりんピック」に競技審判員やボランティアとして運営に協力した学生約200名の支援を行った。これらの支援により、学生の自主性を高めるとともに社会貢献活動を推進した。

#### (2) 学生リーダーシップセミナー

課外活動、準正課活動、学生寮等の代表者を対象として活発で安全な活動を支援するために、これまで年1回の開催であった学生リーダーシップセミナーを年4回の開催に拡大し、専門家による「リーダーの役割」と題した講演会や緊急時の対応訓練、ワークショップ等を実施し、学生一人ひとりに課外活動を通じた社会貢献や将来の進路に至る意識付けを図った。

#### (3) 保健管理体制の強化

総合教育センター修学支援部門に「特別修学支援室」を新設し、専任スタッフを配置する等、支援を必要とする学生に対して各学部・専攻、保健管理センター等が連携しながら、個々のニーズに対応した支援活動を行った。また、保健管理センターでは、発達障害を有する学生を対象とした自助グループ活動の支援のほか、メンタルヘルスの啓発を目的とする講演会等を開催した。

さらに、教育担当理事主導の下、全学部学生を対象に「修学支援等に関するアンケート」を実施し、学生の「学習意欲」、「学生生活」、「人間関係」及び「健康」等の実態を把握した上で今後の支援活動の充実を図るための検討を開始した。

#### (4) 奨学金・授業料免除制度等の充実

授業料免除申請期間を延長したことにより、申請者の負担を軽減した。平成25年度から新たに開始された土佐さきがけプログラム生命・環境人材育成コー

スの奨学事業について、内規を整備するとともに、実施要項を改正した。また、大学院教育学専攻特別支援教育コース短期履修プログラムの入学料徴収猶予について高知県と協議した上で決定した。さらに、「学内ワークスタディ」については、平成26年度からの予算措置により支援の充実を図ることとした。

#### (5) キャリア形成・就職支援の充実

産業界ニーズGPの「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」(CoHRD事業)を本格実施し、幹事校として主導的に取り組むとともに、本学独自開発のPBL合宿を連携校にも開放することで、各地域のニーズに即した人材育成の基盤づくりを行った。本学が開発した「人間関係形成インターンシップ(Society Based Internship)」が、経済産業省等が主催するシンポジウムにおいて紹介されるなど、CoHRD事業エリアを超えて他地域へも波及していることが注目されている。また、新たに2名を外部の就職相談員として委嘱し、就職指導體制を強化するとともに、「キャリア形成支援基本計画」に沿って特色ある事業を実施し、就職関連企画の充実・改善を図った。

#### 6. 高大連携教育プログラムの新たな取組

高知県教育委員会との共同研究プロジェクトの下で県内8高校と連携授業を実施するとともに、高知商業高校及び椋原高校において教育プログラムの試行を新たに開始した。窪川高校から授業設計の相談を受け、平成26年度からプログラムの本格実施を予定しており、県内高校へ事業が浸透している。

## 【2】研究

### 1. 拠点プロジェクト研究の推進

平成22年度から平成27年度において分野横断的かつ重点的に研究を進めている「掘削コア科学による地球環境システム変動研究拠点」、「植物健康基礎医学研究拠点形成プロジェクト」及び「生命システムを制御する生体膜機能拠点」の各研究拠点プロジェクトでは、平成22年度から平成24年度の研究成果報告書(中間報告書)の公表及び研究成果報告会2013を踏まえて中間評価委員会を開催し、研究拠点としての役割や機能を評価するとともに、その評価に基づき、構成員の見直し及び平成25年度予算の傾斜配分を実施した。

### 2. 学系プロジェクト研究の推進

自然科学系・人文社会科学系・医学系・総合科学系の各学系が行う学系プロジェクトでは、各プロジェクトによる報告書並びに学系における中間報告書を作成するとともに、研究成果の自己点検を実施し、研究を発展的に推進した。また、その研究成果として「画期的な手術ナビゲーションシステムの開発」の研究業績により、平成25年度科学技術分野「文部科学大臣表彰科学技術賞」を受賞した。

### 3. 若手研究者の育成

第1期テニユアトラック教員に対する年度評価を実施し、評価結果に基づきテニユア採用に向けたアドバイスを行った。また、外部資金獲得のための申請書記載方法における助言をするなどの指導の結果、A-STEP起業挑戦タイプの支援プログラム等に採択された。

### 4. 研究支援体制の強化

外部資金獲得に向けて、科研費申請書のブラッシュアップ担当者を3名で実施し、支援体制の強化を図った。また、「研究費使用ハンドブック」及び「科研費申請の手引き」を作成し、研究費の不正使用防止の啓発及び科研費の採択に向けて取組を強化した。

さらに、研究設備の共同利用及び再利用を機能的に行う「設備サポートセンター整備事業」が平成26年度概算要求事項により認められ、特任教員1名の採用を決定するとともに、学内運営体制の整備充実を図った。

### 5. 知的財産の戦略的活用

特許の質的充実の観点から、数値目標の設定、共同研究の成果に係る特許出願及び譲渡指針に基づき帰属決定を行っており、知財シーズ発掘のための発明相談会を75回(弁理士を伴う相談会6回10件を含む)実施した。出願件数は、27件(共同出願24件、大学単一出願3件)であり、特に、企業との共同研究の成果として共有者である当該企業において実施(事業化)が見込まれる有望な共同出願24件(平成24年度23件)を創出した。

さらに、「高知大学における大学発ベンチャーの認定に関する規則」を制定し、知的財産のより一層の活用促進に向けた体制整備を図った。

### 6. 四国産学官連携イノベーション共同推進機構の充実

四国地区の国立5大学(徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学)の連携による「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」の共同実施に関する協定に基づき、規則改正、サテライトオフィスの設置、アソシエイトの採用及び基本計画の作成等、組織体制の整備を行った。

## 【3】地域連携・国際化

### 1. 自治体連携のさらなる強化とKICS化事業

高知県内の各自治体との連携強化を図ることを目的とした自治体との連携協議会を、年度目標(24回)を上回る頻度(32回)で開催し、情報共有の促進を図った。

また、平成25年度文部科学省「地(知)の拠点整備事業」の採択を受け、高知県の地勢的問題から大学と地域との連携が困難な状況を克服し、地域ニーズと大学シーズを効果的にマッチングする体制を構築するとともに、高知県の協力を得て、高知県が設置する7か所の産業振興推進地域本部に大学が派遣する地域コーディネーター(UBC)を常駐させ、官学一体となって限なく地域と向き合うことで、地域と大学との域学連携や産学連携活動を実践する「高知大学インサイド・コミュニティ・システム(KICS)化事業」を開始した。この取組は、地元の新聞やテレビなどで取り上げられ社会的にも注目された。

### 2. 土佐FBCⅡによる人材育成(地域社会の振興)

文部科学省の補助事業である「土佐フードビジネスクリエーター(FBC)人材創出事業」の補助期間満了に伴い、高知県等からの寄附講座「土佐FBCⅡ」として本事業を承継する体制を整備し、年度計画で掲げた数値目標修了者数(43名)を上回る修了生(49名)を輩出した。また、新たなカリキュラムとして、地域の環境人材育成を目的とする公開講座や安田町の地域課題解決のための人材育成を目的とするセミナーを開催した。

また、本事業の今後の発展と効果的な運営に資するために、平成20年度から平成25年度の間土佐FBC及び土佐FBCⅡの活動について、外部評価委員会による客観的な評価を行った。

さらに、「土佐FBC人材創出事業」が、文部科学省（科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 研究開発評価部会）の事後評価において、総合評価S（所期の計画を超えた取組が行われている。）であった。

### 3. ネットワーク型教育・研究活動

(1)平成25年度国際化戦略経費公募事業により、ネットワーク型教育研究プログラム事業に6件（応募6件）、国際交流活動支援事業に4件（応募8件）を採択し、活動の活性化を図った。また、「アジア・フィールド・サイエンス・ネットワーク事業」等のネットワーク型教育・研究活動について中間評価を実施した。

(2)熱帯農業に関するSUIJIコンソーシアム

文部科学省・大学の世界展開力強化事業「日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニングプログラム」に基づき、学士課程に6科目（18単位）を新たに開設した。そのうち4科目を開講し、インドネシアへ受講生16名を派遣した。

また、修士課程では、ジョイントディグリープログラム及び「大学の世界展開力強化事業」を活用し、留学生の相互派遣を実施し、本学で最初のSUIJIジョイントディグリープログラム修了生1名を送り出した。

さらに、SUIJI推進室を設置するとともに、国際会議「第3回SUIJIセミナー高知大会」を開催し、当初の予想を上回る約200名の参加者を得た。

### 4. 留学生への経済支援の充実等

高知大学国際交流基金により、私費外国人留学生や外国へ留学する学生への経済支援を行うとともに、採択者による学長への報告昼食会を初めて実施した。また、留学生向けの民間アパート及び高知大学職員宿舍2戸を新たに確保し、住環境の充実を図ったことにより、10月渡日時の民間アパートへの入居支援件数が平成24年度比50%増となった。

さらに、国際交流基金では、海外事務所・留学生ネットワーク等構築事業に対する重点配分を行い充実を図った。

## 【4】附属病院 【教育・研究面】

### 1. 医師養成等への貢献

高知県における精神科医療の実情や必要性を反映した教育、研究、診療等の活動を通じて、高知県の地域精神医療を担う精神科医師の確保及び育成を図ることを目的とする「高知大学医学部地域精神医療支援プロジェクト」を開始した。

また、県東部・西部の病院と講演会及び症例検討会等の相互配信の実用化を図ることを目的に、高知県情報スーパーハイウェイの配線を整備し、情報ネットワークを整備した。県立幡多けんみん病院、県立あき総合病院及び附属病院間において、地域支援として地域の病院に配属されている若手医師の遠隔教育を実践できる環境を整備した。

### 2. 新しい画像支援技術の開発

外科（呼吸器分野）では、肺がん根治術における完全胸腔鏡下肺葉切除術を導入しているが、CT写真の情報からでは手術対象となる血管や肺がんの位置を正確に把握することができなかつたため、手術に必要な肺がん、肋骨、血管などの画像情報を身体の表面に正確に表示する技術を新たに開発した。

## 【診療面】

### 1. がん拠点病院の取組

がん登録では、新規患者登録、予後調査、遡り調査、生存確認調査を行っており、これらの登録件数・調査件数が増えたことにより、がん登録の精度が向上している。

がん登録の他にも、県内医療機関にがん相談窓口のパンフレットを送付するとともに、患者にはがん相談窓口案内カードを配布し、がん相談窓口に関する周知を行った。また、「がんサロン」の開催曜日を変更し、他の病院との重複を避けたことにより、「がんサロン」に参加する患者が増加した。それに加え、高知県内のがん拠点病院の相談担当者が定期的に集まり情報を交換し共有するとともに、それぞれの「がんサロン」・「がん相談」の実施状況を一覧表にし、各病院で来院者に周知することにより、利用者の利便性を図った。さらに、院内緩和ケア学習会（参加者のべ315名）、診療科横断的・多職種参加型のキャンサーボード（参加者のべ434名）のほか、市民公開講座、国際セミナー、研修会等を多数開催した。

### 2. 口腔ケアチームの取組

入院患者の術後合併症の予防、抗がん剤や放射線治療に伴う口腔内の合併症（口内炎、口腔乾燥、味覚障害、菌性感染症等）の予防と症状の緩和及び人工呼吸器関連の予防を目的に高知県歯科医師会と「がん患者歯科医療連携」について合意書を締結し、平成24年に設置した「口腔ケアチーム」では、地域の歯科医師とさらに連携し、合併症の予防・軽減と、がん患者の生活の質の向上を支援する体制を強化した。

### 3. 形成外科の新設

外科の一部門であった形成外科を診療科として標榜し独立させた。特に、機能再建外科として形成外科独自の治療に加え、微小血管吻合などの技術を駆使して他の診療分野の要請に応える形で技術提供を行っている。これにより、学会専門医を育成するための認定施設の見直しに対応した環境整備を図った。

### 4. 助産外来の開設

妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安楽・快適な出産の場を提供することを目的に、「助産外来」を新たに開設した。妊娠中の各時期における健康・生活相談、妊娠中の生活や育児の悩みなどの心の支援を行うとともに、助産師が市町村の保健師などと連携し、安心して出産を迎える環境を整えることができるよう支援の充実を図った。

### 5. 携帯端末を利用した看護業務支援システムの導入

電子カルテを含む総合医療情報システムを更新し、新たに携帯端末を利用した担当患者のスケジュールの参照や、看護師が患者に実施した情報及び患者のバイタルサインなどを電子カルテに登録することで、医師や関係スタッフと瞬時に情報共有することができる「看護業務支援システム」を導入した。本システムでは、注射・点滴や血液検査など医師の指示どおりの薬剤や検査の照合ができるなど、確実な業務の支援を実現した。

**【運営面】****1. 高知県基幹型認知症疾患医療センターの開設**

高知県の保健医療、介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状及び身体合併症に対する専門相談等の実施や医師、介護関係者等への研修等を行うことを目的に、高知県から委託を受け高知県内の二次医療圏域4か所の地域型認知症疾患医療センターを統括する「高知県基幹型認知症疾患医療センター」の運用を開始した。

**2. 次世代医療創造センターの設置**

臨床試験センターを廃止し、平成25年3月に新たに設置した次世代医療創造センターは「プロジェクトマネジメント部門」「データマネジメント部門」「サイトマネジメント部門」「シーズ管理部門」「安全管理部門」の5部門からなり、人を対象とした医学研究が国際基準に則って実施されるよう、研究者の支援を行っている。

平成25年度には、システムエンジニア・データマネージャー1名及びプロジェクトマネージャー1名を新たに採用して支援体制を強化し、個々の研究の計画書作成・統計解析等の支援や研究者教育を更に充実させたほか、治験調整事務局運営や多施設研究グループ運営等も行った。

**3. 先端医療学推進センターの取組**

先端医療学推進センターの「腎再生研究」「肝再生研究」に関する多くの新知見を複数の学会で報告した。再生医療部門臍帯血幹細胞研究の全国的な活性化を目的とした『臍帯血による再生医療研究会』の創設に寄与し、キックオフ記念特別講演会を開催した。増感放射線療法KORTUCに用いる「放射線又は化学療法増感剤」に関して、多くの国で順調に査定・承認の作業が進行しており、KORTUCの普及・啓蒙活動についても、研究会を実施し積極的に進めると同時に、ベンチャー企業も交えての予算獲得のための具体的な検討を開始した。日本医師会治験促進センターの医師主導治験「痙攣性発声障害に対するA型ボツリヌス毒素治療」の調整管理研究に申請し、採択され、治験開始に向けて次世代医療創造センターと準備を進めた。

**4. ISO15189に基づいた品質マネジメントシステムの構築**

平成25年3月に国内で72番目、国立大学法人では13番目に取得したISO15189についてサーベイランスを行った。品質目標を策定し、定期的な内部監査を実施するとともに、マネジメントレビューを行い、是正すべき内容についてはPDC Aサイクルを繰り返して、品質マネジメントシステムを維持した。

**5. 備蓄倉庫の整備**

附属病院は、高知県から広域的な災害拠点病院、広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)に指定されており、大規模災害発生時にも継続して医療を提供することが求められているが、災害時等に使用するための備蓄品は、敷地内の各所に散在する倉庫に分散して保管せざるを得ない状況であったため、国からの予算措置がなされ、非常食などの備蓄品や防災用品等を集中管理できるよう新たに備蓄倉庫を整備することを決定した。これにより、緊急時の物資集積を効率よく行うことができる。(平成26年度内完成予定)

また、災害時による断水対策として、上水道が断水した場合でも、3日分(節水時)の貯水ができる上水用耐震性貯水槽(2基 60m<sup>3</sup>、100m<sup>3</sup>)の設置と、雑用水だけでなく造水機を通じて飲料水や透析用治療水にも使用するための井戸の増設についても決定した。(平成26年度内完成予定)

**【5】 附属学校園****1. 幼小中一貫教育・連携の強化**

小学校を中心に全教科において学部教員を含めた相互公開授業及び研究協議を実施した。とりわけ国語科では、一貫教育におけるカリキュラム開発に着手した。理科においては、電子黒板やタブレット端末を活用した授業を展開し、ICT有効活用の視点からカリキュラム研究を進めた。外国語活動・英語においては、小学校担任とALTさらに中学校教員とで授業を展開し、カリキュラム開発を進め、小中学校間で相互授業観察を実施した。また、管理職と教務主任を中心に連絡進学協議会を開催、各校園での進捗状況や児童生徒の様子を共有化するなど、本学の附属3学校園が連携した幼小中一貫教育の研究とその実践を推進した。

**2. 特別支援学校における支援策**

「高知県全域をフィールドとした総合研究に基づく教育・医療・福祉間での一貫した実効性ある発達障害支援システムの構築」をテーマとし、主として食品加工・木工機器・印刷・農工園芸分野の作業学習における工程分析や要素分析、生徒個々の課題分析について「高知発達障害プロジェクト」と共同して研究を進めた。併せて平成24年度に設定した研究テーマ『小学部から高等部まで系統立てた職業教育の在り方』についても、校内研修と現場実習先の拡充を図りながら障害の特性に応じた雇用研究や雇用に向けた作業学習研究を継続的に実施し、研究紀要を発刊した。

また、高等部生徒の接客実習のための洋菓子販売店舗及び製菓工場(菓子工房「hocco sweets」(ホッコスイーツ))の平成26年度開業に向けて店舗を整備するとともに、12月にテスト販売を実施した。

**【6】 共同利用・共同研究拠点(全国共同利用施設:海洋コア総合研究センター)****1. 拠点としての取組や成果**

年2回、全国から共同利用・共同研究の応募を受け、学外委員を含めた「課題選定委員会」を開催し、研究者の利用を受け入れている。平成25年度からは新たに国際学会等の会場にブースを設け活動内容の紹介を行う等広報活動を強化した結果、採択件数は年間で前期後期延べ93件(平成24年度比約18%増)となり、利用者が大幅に増加した。

また、平成26年度首に採用予定の特任助教2名の候補者を選考し、地球掘削科学における拠点機能としての組織支援体制を充実するとともに、海洋コア総合研究センター規則の一部を改正し、運営委員会の委員である兼任教員を各学系が推薦する教員に変更したことにより、全学的な視野に立つて運営を行うことで、共同利用・共同研究拠点としての機能の一層の充実を図った。

さらに、地球掘削科学共同利用・共同研究拠点並びに掘削コア試料の日本唯一の保管施設として、J-DESC(日本地球掘削科学コンソーシアム)を通じて、IODP(国際深海科学掘削計画)に対して掘削計画の提案を行うとともに、掘削後の研究支援を積極的に行うなど、研究者コミュニティへの貢献を図った。

**2. 独自の取組や成果****(1) 研究支援・実施体制の強化**

独立行政法人海洋研究開発機構との相互の連携・協力を更に推進するため、機関間の包括的な枠組みを構築することを目的として、「国立大学法人高知大学と独立行政法人海洋研究開発機構との包括連携協定書」を締結し、支援体制の強化を図った。

また、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構と締結した「教育研究への連携・協力に関する協定」に基づいて高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程海洋鉱物資源科学専攻の講義を行っており、拠点としての活動だけでなく、教育活動においても大いに貢献した。

さらに、J-DESCと共同してコアスクール（コア解析基礎コース・同位体コース・ロギング基礎コース）を開催し、国際的に活躍する若手研究者等の育成・教育を行った。

東北大学学術資源研究公開センター総合学術博物館と研究交流を促進することを目的に「連携と協力に関する協定書」を締結するとともに、二部局主催による一般市民向けの防災シンポジウム「高知から南海・東南海地震を考える」を開催し約140名が来場した。

## (2) 研究成果

文部科学省委託事業「海洋資源利用促進技術開発プログラム海洋鉱物資源探査技術高度化」において研究を推進するとともに、パーティカルサイスミックケーブル方式反射法地震探査(VCS)と高周波音源を組み合わせた接地型高解像探査システムを新たに開発し、沖縄トラフ伊是名海穴で実証試験を実施した。

また、国立極地研究所との共同研究チームで実施した南極海での深海底調査の結果、巨大砂丘（セディメントウェーブ）を新たに発見し、その成果がMarin Geology誌に掲載された。

## II 業務運営・財務内容等の状況

### 【1】業務運営の改善及び効率化について

#### 1. 教育組織改革の推進

「教育組織改革マスタープラン」及び「教育組織改革実行プラン」を策定し、新たに「教育組織改革実施本部」を設置した。学部・研究科等の在り方や学生定員等教育組織改革の実施計画を各種委員会及びワーキンググループにおいて議論し、医学部を除く全学改組計画案をまとめた。特に、改組計画の目玉である地域協働学部（仮称）の新設においては、入口・出口調査も踏まえた実現性の高い設置計画案を策定した。

教員組織（学系・部門制）の見直しについては、教育研究部会議において、部局長等に検証シートを用いたアンケートによる意見収集及び制度が有効に機能するための改善案について等の議論を実施した。

#### 2. 戦略的人員配置

大学の国際化や学生支援の充実のため、学長のリーダーシップに基づく戦略的な人員配置を積極的に行った。その結果、平成26年4月から58名の戦略的管理人員の配置となる。

#### 3. 事務の効率化

##### (1) 職能開発

事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画に基づき、「新任職員研修」、「職場内研修」及び「語学研修」の各研修を実施するとともに、受講者アンケートによる検証を行い、把握したニーズについて、平成26年度の研修計画に反映した。

職場内研修では、新たな試みとして学士課程の共通教育科目『大学政策論入門』を研修と位置付け、5名の参加者が授業を受講した。

また、『英会話（初級）』、『英会話（中～上級）』を継続するとともに、新たに『中国語（入門編）』を実施するなど研修の充実を図った。

##### (2) 業務改善のための取組

業務改善室において、事務局各課長への平成23年度に行った事務組織改組後の検証等アンケート調査及び現場担当者のヒアリングを通じて、業務分担の適正化に向けた報告書「業務改善レポート2014」を取りまとめ、基本構想と計画を提示した。

## 【2】財務内容の改善

### 1. 人件費の削減

平成25年度人件費は、基準である平成17年度総人件費に対し、2,019,894千円の削減（△18.3%）となるが、平成25年度の給与減額相当額（691,351千円）及び総務省が示す補正值3.43%を考慮しても8.61%削減されており、目標の6%を上回る削減結果となった。

### 2. 経費節減の取組

管理経費は第1期実績の平均年額の4%以上の削減を目標とし削減に努めた結果、消耗品費16.84%節減、水道光熱費は電気料金の値上げに伴い1.73%増となったが、値上げがなかったと仮定した場合5.79%の減となった。

使用電気量は、平成23年度実績に対し、平成25年度実績で3.53%減となり、目標の7%以上の節電には至っていないが、平成24年度実績を上回る削減を達成した。

また、学内設備の省エネ機器への計画的な更新については、平成26年度計画分の一部を前倒し実施するなど積極的に推進した。

## 【3】自己点検・評価

### 1. 評価改革機構の取組

ガバナンス強化への取組としてIRを確立するため、「大学情報DB」、「教員DB」及び「学生DB」の各データベースの開発・構築の具体的な制度設計の検討を開始した。「教員DB」については、「教員の総合的活動自己評価」ウェブシステムを再構築した新たな「教員の自己点検・改善システム（仮称）」と連携したシステムの制度設計、基本仕様書（案）を策定した。また、「教員の総合的活動自己評価」、「組織評価」及び「教員評価」に加え、管理職である教員の業務評価を新たに実施した。

これらの自己点検・評価を実施し、教育・研究等の質の向上を図るとともに、管理職である教員の業務評価を新たに実施し、人事考課に活用するためのシステムを運用している。

さらに、評価改革機構のホームページを作成し、活動等の情報を発信した。

### 2. 広報活動の充実

(1) 効果的な広報の展開のために新たな媒体を使った取組として、スマートフォン用「高知大学専用拡張現実（AR）マーカーレス・アプリケーション」をアプリマーケットでリリースした。これにより本学情報の閲覧が容易になるなど広報の充実を図った。

(2) 文部科学省との共同企画広報（エンタランス企画展示）に採択され、平成26年度の展示に向けた企画及び展示の設計図を作成した。

#### 【4】その他の業務運営に関する重要事項

##### 1. 大規模広域災害に対する取組

###### (1) 大学間連携による業務継続計画

本学が中心となり、大規模災害によって独自では十分な応急処置及び教育・研究・診療機能の継続等ができない状態にある大学に対して、中国・四国地区の国立大学の連携により迅速かつ的確な支援を行い、被災した大学の業務継続の確保と、早期復旧を図ることを目的として「中国・四国地区の国立大学間連携による高等教育業務継続計画に関する協定」を締結し、連携の強化を図った。

###### (2) 地域貢献

高知大学生生活協同組合と協力し、災害時に相互に協力して本学に避難してきた本学の学生及び地域住民の安全確保に努めることを目的に、「国立大学法人高知大学と高知大学生生活協同組合との間における災害時の相互協力等に関する協定書」を締結し、連携・協力体制の強化を図った。

###### (3) 防災訓練の実施

総合防災訓練に「災害想定シミュレーション訓練(図上訓練)」を新たに取組入れ実施した。地域住民、大学生協、学生、教職員及び行政と協働して、避難所運営研修会(HUG)及びコープぼうさい塾等を実施した。

##### (2) 人員配置

大学の国際化や学生支援の充実のため、学長のリーダーシップに基づく戦略的な人員配置を積極的に行っている。

①土佐さきがけプログラムの国際人材育成コースを担当する特任講師2名(海外勤務経験者・ネイティブ)を10月に採用した。平成29年の任期終了後には、実績評価を行いテニユアトラック教員として雇用することとしている。

②精神的な問題を抱える学生や身体的ハンデを持った学生を支援する「特別修学支援室」を7月に設置したことに伴い、特任准教授1名の採用手続きを進めている。

③総合研究センターの機能充実及び理学部の学士課程、大学院の授業のため特任教授の採用を決定した。

これらによって平成26年4月から58名の戦略的管理人員の配置となる。また、教育組織改革に係る人事として、平成27年度設置等予定の教育学部の保育士養成課程のための3名の採用人事及び地域協働学部(仮称)新設のための6名の採用人事を行った。

##### 3. グローバル化

###### (1) ジェトロ・高知大学グローバル人材育成事業

本学学生及び「土佐FBC人材創出コース」食品関連企業社員を海外に短期で派遣し、現場での研修・体験を通じて語学力を強化するとともに、海外に対応できるグローバルな人材を育成することを目的として事業を実施した。

###### (2) 熱帯農業に関するSUIJIコンソーシアム

文部科学省・大学の世界展開力強化事業「日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニングプログラム」に基づき、学士課程に6科目(18単位)を新たに開設した。そのうち4科目を開講し、インドネシアへ受講生16名を派遣した。

また、修士課程では、ジョイントディグリープログラム及び「大学の世界展開力強化事業」を活用し、留学生の相互派遣を実施し、本学で最初のSUIJIジョイントディグリープログラム修了生1名を送り出した。

さらに、SUIJI推進室を設置するとともに、国際会議「第3回SUIJIセミナー高知大会」を開催し、当初の予想を上回る約200名の参加者を得た。

##### 4. イノベーションの創出

###### (1) 知的財産の戦略的活用

特許の質的充実の観点から、数値目標の設定、共同研究の成果に係る特許出願及び譲渡指針に基づき帰属決定を行っており、知財シーズ発掘のための発明相談会を75回(弁理士を伴う相談会6回10件を含む)実施した。出願件数は、27件(共同出願24件、大学単一出願3件)であり、特に、共同研究の共有者である企業において実施(事業化)が見込まれる有望な共同出願24件(平成24年度23件)を創出した。

さらに、「高知大学における大学発ベンチャーの認定に関する規則」を制定し、知的財産のより一層の活用促進に向けた体制整備を図った。

###### (2) 四国産学官連携イノベーション共同推進機構の充実

四国地区の国立5大学(徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学)の連携による「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」の共同実施に関する協定に基づき、規則改正、サテライトオフィスの設置、アソシエイトの採用及び基本計画の作成等の組織体制の整備を行った。

#### Ⅲ 戦略的・意欲的な計画の取組状況

「該当なし」

#### Ⅳ 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

##### 1. 組織改革

「教育組織改革マスタープラン」及び「教育組織改革実行プラン」を策定し、新たに「教育組織改革実施本部」を設置した。学部・研究科等の在り方や学生定員等教育組織改革の実施計画を各種委員会及びワーキンググループにおいて議論し、医学部を除く全学改組計画案をまとめた。特に、改組計画の目玉である地域協働学部(仮称)の新設においては、入口・出口調査も踏まえた実現性の高い設置計画案を策定した。

教員組織(学系・部門制)の見直しについては、教育研究部会議において、部局長等に検証シートを用いたアンケートによる意見収集及び制度が有効に機能するための改善案について等の議論を実施した。

##### 2. 学内資源の戦略的・重点的配分

###### (1) 予算配分

組織の見直し等学内の改革をより一層推進するため、学長裁量経費の中に「大学改革推進」枠を新たに設け、戦略的な事業への予算の重点配分を行った。

また、地域の「食」関連事業の中核人材の養成を目的として、文部科学省の補助を受け、平成24年度まで5年間実施した土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業(土佐FBC)について、関連団体等からの事業継続の強い要望も踏まえ、土佐FBCⅡ実施経費を戦略的な重点経費として、優先的に措置した。

## 5. 人事・給与システムの改革

学部（地域協働学部（仮称））新設のための新規採用教員6名を年俸制給与として公募し選考した。

## 6. 各専門分野の振興

### (1) 教員養成分野

教育学部では、理科と技術科の両教科を融合した教科内容を充実・強化することにより、学生が教員として高い授業実践力と教材開発力を身に付け、未来を担う児童生徒の科学技術力を育成することのできるよう、平成26年度から学校教育教員養成課程に「科学技術教育コース」を新たに設置することとし、学生を募集した。本コースに「ものづくり」企業や研究所等へのインターンシップを導入し、そこでの研修を通じて、「ものづくり」に求められる研究開発の視点から、科学技術の見方考え方を学ぶ授業も開講する。また学生は、附属小中学校での「科学クラブ」や「夏休み自由研究」等の学習支援に参加し、子どもの科学技術に対する興味、関心と学習意欲を高めることにも貢献する。

### (2) 医学分野

大学医学部の使命である最先端医療の開発を目指し、平成21年9月に設置した「先端医療学推進センター」では、研究の厳しさと達成感を通して、独自性の高いリサーチマインドをもった医師・医学者を育成している。

本センターは独創的医療部門・再生医療部門・情報医療部門・社会連携部門・先端医工学部門・臨床試験部門の6部門で構成され、各部門に流動的なプロジェクトユニットとして研究班を配しており、組織横断的に基礎研究者と臨床医が連携し、それらの人的資源と研究資金を集約して医療学系プロジェクト研究を推進した。

### (3) 理学分野

・次世代の鉱物資源開発に必要な学際的人材育成

我が国のハイテク産業を支えるレアメタル及びレアアースは、高付加価値を有する部品の原料として近年その需要が著しく増大してきているが、高知県近海を含めた北西太平洋域に豊富に存在すると推定されている海底鉱物資源（レアメタル）については、本学の知的・人的資源や、高知県を取り巻く地理的優位性を最大限に活用し、独自性の高いレアメタルプロジェクトとして、レアメタルの調査、海底資源からのレアメタル抽出・精錬に関するグリーンテクノロジーの開発のほか、省資源化を基軸とするレアメタル応用機能材料・反応プロセスの開発を基本戦略とした革新的テクノロジーの創出を主要なテーマとして教育研究に取り組んでいる。

本プロジェクトを推進するにあたっては、地学・海洋科学・物理・化学・微生物学・農学・材料科学・医学等を含む学際的な協調システムの構築による次世代型人材育成が不可欠であるため、大学院修士課程に「海洋鉱物資源科学」準専攻を設置した。ここでは、外部有識者の参画を通じて、経済学・経営学的な思考とグローバルな視点を兼ね備えた学生の高度な教育を行うとともに、本学独自の「レアメタル戦略グリーンテクノロジー教育研究拠点」を構築し、高度な学際的研究を通じて次世代の鉱物資源開発に関連した若手・中堅研究者の育成を行うこととしている。また、国内外の研究機関、特に独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構やレアメタル関連企業等との連携強化を図り、事業を展開した。

・掘削コア科学プロジェクト

全国共同利用・研究拠点である海洋コア総合研究センターのファシリティを最大限に活用して、掘削コア科学及びフィールド調査に基づく地球環境システム変動研究拠点、並びに国際的な研究ファシリティを生かした掘削コア科学・海底資源科学の教育研究拠点の構築を推進し、環境・地球科学分野の発展に寄与する取組を行っている。

・高知県における理数系教員養成拠点

平成22年度から25年度に科学技術振興機構の補助を受けて実施した理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー：CST）養成拠点構築事業「高知CSTプログラム」では、高知県教育委員会との連携・協力により授業研究・教材開発を中心としたCST養成カリキュラムを開発し、理科の専門的知識・技能を十分に備えた地域・学校の理科教員（CST）を養成するための教育実践プログラムを実施してきた。また、平成26年度の継続実施のための予算を確保し、体制を整備した。

### (4) 農学分野

・土佐フードビジネスクリエーター（FBC）人材育成創出事業

高知県では、生鮮に依存した農水産物の取扱いを、付加価値を上乘せした加工食品へとシフトしていくために、農水産物における「生産」、「加工」、「流通」、「販売」をシームレスに繋げる有為な人材と、その強力なネットワークの構築が待望されている。地域が求める最優先課題である一次産業の再生と振興を実現する上で、最も期待できる食品産業の振興と地域における食品産業の振興に必要とされる中核人材を育成することを目的に「土佐フードビジネスクリエーター（FBC）人材創出」事業を展開している。平成25年度は、高知県等からの寄附講座「土佐FBCⅡ」として本事業を承継する新たな体制を整備するとともに、継続して人材を輩出した。

### (5) 学際分野（人文）

高知県の人文社会科学に関する研究及びその普及、高知県に基盤を置く研究者の研究及びその普及、並びにこれら研究者の垣根を越えた相互交流・協同を目的に「高知人文社会科学会」を設立し、公開シンポジウムや成果発表会を通じ、研究・教育の活性化に寄与している。

### (6) 保健系分野（看護学）

周産期医療を含むこれからの「女性、母子及び家族」の看護のスペシャリスト教育課程として国立大学で初めて大学院看護専攻実践助産学課程を設置し助産師教育を行っている。高知県においても少子化が進み、子育てへの支援が求められる中、医師等と協働し、安心して出産・子育てのできる環境を整えていくために、今後の高知県の医療を担うことが期待される若い世代の助産師の養成を積極的に行った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 ①教育研究組織の見直しを行い、柔軟かつ機動的な組織運営を図る。  
 ②学長のリーダーシップにより、重点事業に学内資源を戦略的に配分し、組織をより一層活性化させる。  
 ③優秀な人材を確保・育成して組織を活性化するために、職場環境及び各種制度を整備・充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【53】 ①平成20年度に実施した教育組織と教員組織の分離についての理念やメリットを具現化する。さらに、地域のニーズや学問領域の変化にも柔軟に対応するため、学部・研究科等の在り方や学生定員及び教育組織を支える教員組織を評価し、見直す。	【53】 総合的教養教育の実施に向けた共通教育体制の強化及び学部・研究科の改組を含めた新組織の設置について引き続き検討を行う。	IV	
【54】 ②学長裁量による短期・中期に配置できる人員枠を確保し、教育研究の拠点となる重点事業や大学運営の核となる業務等に順次配置し、強力に事業を推進する。	【54】 学部・研究科の改組や教育研究の拠点となる重点事業及び大学運営の核となる業務等への学長裁量による戦略的な人員配置を引き続き実施する。	IV	
【55】 ③-1次世代育成支援に係る各種制度やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場環境を整備・充実し、これらの取組をもとに次世代育成企業認証を取得する。	【55】 平成24年度に採択された女性研究者研究活動支援事業に基づき、特に「育児・介護支援」における課題に対する各種方策を検討し、順次実施する。また、平成22年度に取得した高知県次世代育成企業認証を更新取得する。	IV	
【56】 ③-2教職員の個人評価及び組織評価を活用し、個人及び組織へのインセンティブ（意欲刺激）となる仕組みを平成23年度までに構築し、以降順次実施し、評価し改善する。	【56】 1) 教員の人事評価について、エフォート管理に基づく教員評価並びに昇給、賞与の処遇へ反映させるための個人評価に基づく人事考課を引き続き実施するとともに、評価システムを検証する。 2) 事務系職員に対する人事評価の方法について、評価制度の充実に向けた改善を行う。	III	
【57】 ③-3若手教員育成のための制度及びプログラムを平成23年度までに構築・開発し、以降順次実施し、評価し改善する。	【57】 1) 平成24年度に策定したテニユア審査基準に基づき、優れたテニユア・トラック教員に対して審査を実施する。 2) 学内における教員選考新制度の構築に向けて引き続き検討を行う。	III	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ①事務職員の能力の開発及び向上を図るとともに、仕事と生活の調和にも配慮し、機能的で機動的な事務組織を編成する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【58】</b> ①-1事務職員の能力開発に関する基本方針・計画を平成24年度までに策定し、それに基づく人材育成プログラムや研修を開発・実施し、評価し改善する。	<b>【58】</b> 平成24年度に策定した「事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画」に基づく各研修を実施し、組織的に事務職員の能力開発に取り組む。	III	
<b>【59】</b> ①-2仕事と生活の調和及び個人能力の適性にも配慮しながら、重点事業に沿った人員配置等、機能的で機動的な組織運営を行うため、随時組織の在り方を見直す。	<b>【59】</b> 機能的かつ機動的な組織運営を行うため、随時組織の在り方を見直す。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## 1. 組織の見直し

本学の強み・特色を伸長するとともに地域のニーズや学問領域の変化に柔軟に対応する全学一斉改組を念頭に「教育組織改革マスタープラン」及び「教育組織改革実行プラン」をそれぞれ策定した。役員会の下に新たに「教育組織改革実施本部」を設置し、学部・研究科等の在り方や学生定員等教育組織改革の実施計画を各種委員会・ワーキンググループにおいて精力的に議論した。今回の改組計画の目玉である地域協働学部（仮称）の設置については、入口・出口調査も踏まえた実現性の高い設置計画案を文部科学省に示し、折衝を続けている。高知県知事からも平成25年度から実施した「地（知）の拠点整備事業」KICS化事業と併せて新学部設置に対する支援が表明されている。さらに、これらの構想は、平成26年度概算要求事項（特別経費プロジェクト）に地域協働学部の設置を含む調査費（16,840千円）として盛り込まれた。

教員組織（学系・部門制）の見直しについては、教育研究部会議において、部長等に検証シートを用いたアンケートによる意見収集及び制度が有効に機能するための改善案について等の議論を実施した。

## 2. 戦略的人員配分

大学の国際化や学生支援の充実のため、学長のリーダーシップに基づく戦略的な人員配置を積極的に行っている。

- ①土佐さきがけプログラムの国際人材育成コースを担当する特任講師2名（海外勤務経験者・ネイティブ）を10月に採用した。平成29年の任期終了後には、実績評価を行いテニユアトラック教員として雇用することとしている。
- ②精神的な問題を抱える学生や身体的ハンデを持った学生を支援する「特別修学支援室」を7月に設置したことに伴い、特任准教授1名の採用手続きを進めている。
- ③総合研究センターの機能充実及び理学部の学士課程、大学院の授業のため特任教授の採用を決定した。

これらによって平成26年4月から58名の戦略的管理人員の配置となる。

また、教育組織改革に係る人事として、平成27年度設置等予定の教育学部の保育士養成課程のための3名の採用人事及び地域協働学部（仮称）新設のための6名の採用人事を行った。

## 3. 教員の教育研究能力向上への取組

女性研究者研究活動支援事業に基づき、男女共同参画を推進するための各種方策を検討し、ダイバーシティを推進するリーフレットの発行やホームページによる広報活動やシンポジウムをはじめとする各種イベントを実施している。また、両立支援について、女性研究者の交流会を各キャンパスで行った他、育児・介護のセミナーを3回実施した。

本学のこれまでの男女共同参画推進の取組を学内外に発信し、その活動が評価されたことにより「高知市男女共同参画企業表彰」を受賞した。大学の男女共同参画のより一層の推進を目的として、「第4回四国女性研究者フォーラム」を主催し、女性研究者研究活動支援を推進している。働き方の改善や育児・介護支援の具体策の考案を目的に、管理職ヒアリングを16名に実施し、各種施策の提案やイベント託児の実施や授乳・休憩コーナーの開設などを行った。また、平成25年11月には「高知県次世代育成支援企業認証」を更新取得した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ①財政基盤の維持・強化を図るため，新たな制度の構築や戦略的な取組により外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【60】</b> ①-1地域社会の視点に立った新たな基金の創設による事業展開や，科学研究費補助金，共同研究などの外部資金の獲得に向けた取組を強化する。	<b>【60】</b> 1) 「高知大学さきがけ志金」(以下「志金」という。)について，引き続き志金の獲得に向けた広報活動を展開するとともに，志金を活用して行う事業を計画し，実施する。 2) 科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向け，研究支援コーディネーターによる支援，研究相談会の開催及びインセンティブ付与等を実施し，組織的な支援体制の充実を図る。	III	
<b>【61】</b> ①-2資金管理の徹底により，保有資金を的確に把握し，資金運用することにより，第1期運用益実績の50%以上の増を目指す。	<b>【61】</b> 資金(余裕金)運用により，平成24年度における運用益を上回ることを目指し，運用総額の増加を図る。また，四国地区国立大学法人資金共同運用を効果的に活用し，運用益の増加を図る。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>(1) 人件費の削減に関する目標                  ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標                  ① 決算分析を基に全学的な経費節減方策を実施し経費を抑制する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p><b>【62】</b>                      ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p><b>【62】</b>                      大学教員については、学部・研究科の改組計画を策定するまでの間、原則として教員ポイントによる人事を凍結するとともに、事務職員についても、平成24年度に引き続き年間1.3%相当の留保を行うことにより人件費の削減に取り組む。</p>	III	
<p><b>【63】</b>                      ① 省エネ活動に努め、環境に配慮した設備整備を行い、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」に基づく、エネルギー消費原単位(総エネルギー量を総面積で除した値)を年平均1%削減し、一般管理費のうち水道光熱費、消耗品費について、第一期実績に対し3%の経費を削減する。</p>	<p><b>【63】</b>                      1) 管理経費のうち消耗品費及び水道光熱費について、第1期実績の平均年額の4%以上削減を目指すほか、四国地区国立大学間連携による共同調達を引き続き実施する。                      2) 「省エネ化行動計画」に基づき学内設備の省エネ機器への計画的な更新を進めるとともに、平成24年度に引き続き「節電実行計画」に基づく節電の取組により、平成23年度電気量実績比7%以上の節電を目指し、エネルギー消費原単位削減に取り組む。</p>	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ①大学が保有する人的，物的，知的資産の利用状況を踏まえつつその効率的な管理・運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【64】</b> ①大学が保有する資産の教育研究活動への有効活用や学外者の利用に資するため，既存施設の利用状況を分析し，活用方法を情報発信し，学内外の利用者への利便に供する。	<b>【64】</b> 教育研究活動施設（研究室・講義室等）の稼働状況や稼働スペース等に対する調査・分析の結果を基に，利用状況改善プランを策定する。 また，国家公務員宿舎の削減計画を踏まえて，職員宿舎の使用料金の見直し等について検討する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

.....

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項****1. 資金管理・運用**

資金管理計画表の作成を行い、日々の資金繰り表により保有する資金(余裕金)を把握し、資金運用を実施した。運営費交付金の支払いは、平成25年度当初は暫定予算により第1・四半期が4月及び5月分と6月分と2回にわたる交付となったが、1年間で平成24年度(23件)を上回る27件の短期の資金運用を実施した結果、平成24年度を上回る運用益を得た。また、長期運用を1件(3年2.5億)実施し、運用益の増加を図った。

基金による資金運用は、6月に国際交流基金を単独で、3月に医学部振興基金を他の財源と組み合わせて短期運用を実施し、基金収入の増加に寄与した。

**2. 人件費改革**

平成25年度人件費は、基準である平成17年度総人件費に対し、2,019,894千円の削減(△18.3%)となるが、平成25年度の給与減額相当額(691,351千円)及び総務省が示す補正值3.43%を考慮しても△8.61%であることから、目標とした△6%を上回る削減結果となった。

**3. 省エネルギー**

使用電気量については、記録的な猛暑の影響もあり、平成23年度電気量実績29,194,709kWhに対し、平成25年度実績28,162,221kWhで3.53%減にとどまっており、目標の7%以上の節電には至っていないが、平成24年度電気量実績を上回る削減を達成した。また、「省エネ化行動計画」に基づき学内設備の省エネ機器への計画的な更新を進めており、併せて夏季に四国電力管内に要請された節電及び「省エネ化行動計画」を推進するため「今夏の節電実行計画」を策定の上、節電対策の呼びかけ等を継続して行った。さらに、学内設備の省エネ機器への計画的な更新については、平成26年度計画分の一部を前倒し実施するなど積極的に推進した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ①評価内容及び体制を充実し、PDCAサイクルによる確実な改善を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【65】</b> ①教職員が一体となった評価改革機構（仮称）を組織し、確実な改善を実施するとともに取組内容を公表する。	<b>【65】</b> 評価改革機構を中心に自己点検・評価システムを改善するとともに、IRを確立するための具体的な制度設計や期待される効果について検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ① 「高知大学広報基本方針」に則り、教育研究活動や運営状況等を積極的に情報発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【66】</b> ① 「高知大学広報基本方針」に則り策定した「第2次高知大学広報活動実施計画」等に基づく多様な広報対象に応じ、教育研究活動や運営状況等を様々な媒体を活用して効果的に情報発信する。	<b>【66】</b> 「第3次高知大学広報活動実施計画」に基づき、様々な媒体を用いて積極的に広報活動を実施する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項****1. 自己点検・評価**

- (1) 評価改革機構において、IRを確立するため「大学情報DB」、「教員DB」及び「学生DB」の各データベースの開発・構築の具体的な制度設計を検討し、「教員DB」について、「教員の総合的活動自己評価」ウェブシステムを再構築した新たな「教員の自己点検・改善システム（仮称）」と連携したシステムの制度設計を行うとともに、基本仕様書（案）を策定した。
- (2) 学校基本調査のデータをもとに、法人化後の学生データ等を可視化し、各学部等における自己点検評価の基礎資料として活用できるよう「高知大学ファクトブック2013」を作成し、グループウェア上で公開した。
- (3) 確実な自己点検・評価の取組として、「教員の総合的活動自己評価」、「組織評価」及び「教員評価」を実施し、教育・研究等の質の向上を図った。「組織評価」については、「課題点」及び「課題の取組状況」の項目を加え、自己改善につなげるための工夫を行うとともに、平成26年度より「組織評価」の一部（平成25年度の内容）を公表することを決めた。  
さらに、管理職である教員の業務評価を新たに行い、人事考課に活用した。

**2. 広報活動**

- (1) 大学概要は、見出しをつけるなど見やすさを追求し、デザインを刷新して発行するとともに、効果的な広報の展開のための新たな取組として、スマートフォン用「高知大学ARマーカーレス・アプリケーション」を開発し、アプリマーケットにリリースした。利用者がこのアプリケーションにより動画サイトやウェブサイトに容易にアクセスすることができるようになり、紙面だけでは伝えきれない情報を発信できるよう整備、充実を図った。
- (2) 高知大学ラジオ番組（THEこうちユニバーシティCLUB：FM高知）では、番組企画運営委員会を毎月1回開催し番組内容の企画検討を行い、継続して情報を発信した。
- (3) 文部科学省との共同企画広報（エントランス企画展示）に採択され、平成26年度の展示に向けた企画及び展示の設計図を作成した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ①教育研究活動，キャンパス環境，先端医療の充実を図るために計画的な施設整備を推進するとともに，施設マネジメントにより施設を有効活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【67】                      ①施設整備マスタープランや将来構想に基づき，キャンパスの環境・施設整備を計画的に進めるとともに，環境に配慮した整備を行うための支援制度を構築し，既存設備の省エネ化の推進や全学共同利用スペースの創出など，施設マネジメントを推進し効率的に利用する。</p>	<p>【67】                      「高知大学キャンパスマスタープラン」及び「省エネ化行動計画」に基づく事業を実施する。また，節電の取組を推進するための「節電実行計画」を引き続き実施する。さらに，「施設等の有効活用に関する基本方針」に基づき既存施設の有効活用の推進を図る。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ① 学生達に豊かなキャンパスライフを提供する大学，安心して教育研究に専念できる大学，地域住民からも安全な公共的施設とされる大学として，安全管理体制を充実する。また，大学の危機管理を徹底し，防災対策を講じる。  
 ② 情報管理の徹底を図るため，情報セキュリティを高める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【68】                      ①-1保健管理センター及び安全衛生管理室を中心として，学生・教職員を併せた安全衛生管理のための業務内容や組織の在り方を検討し，大学構成員のメンタルヘルス対応や世界的な感染症対応等も含めた安全衛生管理体制を整備する。</p>	<p>【68】                      安全・安心機構のもと，「安全衛生管理基本計画」の検証及び改善を行う。</p>	III	
<p>【69】                      ①-2南海地震等の大規模広域災害を想定し，既存の学生・教職員の安否確認体制や防災管理体制を一層充実させ，減災と早期復旧を目的とした「事業継続計画」と大学周辺地域の防災に貢献する「地域支援計画」を策定する。</p>	<p>【69】                      防災WGが中心となり，総合研究センター防災部門や学生組織「防災すけっと隊」と連携し，本学安否確認システムの登録増加に向けた啓発活動を引き続き実施する。また，「事業継続計画」及び「地域支援計画」の詳細を検討するとともに，学生及び教職員が一体となった防災訓練を実施し，課題を検証する。</p>	IV	
<p>【70】                      ①-3消防法等法令に基づく防災管理体制や自主防災体制を充実させるとともに，耐震補強の推進や防災設備の整備を行う。</p>	<p>【70】                      全キャンパス連携の総合防災訓練を実施する。また，学生と連携し，防災マップの更新や防災パトロール等に引き続き取り組む。さらに，災害時における近隣住民の避難場所としての利用も考慮した防災機能強化のための整備を実施する。併せて，老朽施設等の耐震整備を進める。</p>	III	
<p>【71】                      ②情報管理の徹底を図るために，セキュリティポリシーの周知徹底及びネットワーク環境の高機能化を推進し，情報セキュリティの高度化を図る。</p>	<p>【71】                      新総合情報システムの運用を開始するとともに，教育研究活動をより推進するため，ネットワーク環境の高機能化及び情報セキュリティの高度化を図る。また，学生及び教職員を対象とした情報セキュリティに関する講習会等を実施し，情報セキュリティの知識と意識を向上させる。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ①国立大学法人に求められる法令遵守を徹底し、積極的な広報活動など社会への説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【72】</b> ①冊子等の配布や全学的な説明会や初任者への研修を通じ、全教職員に法令遵守を徹底するとともに、監事による検証機能も重視し、あらゆるコンプライアンスの保持に対応した透明性の高い、一元的な管理組織を構築する。	<b>【72】</b> 平成24年度に構築したコンプライアンスに関する新組織体制を適切に運用するとともに、その検証を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

## (4) その他業務運営に関する特記事項

## 1. 大規模広域災害に対する計画

(1) 南海地震等の大規模災害を想定した「中国・四国地区の国立大学間連携による高等教育業務継続計画に関する協定」を締結した。

(2) 「地域支援計画」の詳細について、地域住民、行政、学生が参加する地域支援計画検討ワーキンググループ（8回開催）において、①学内施設の提供、②応急処置体制の構築、③指定避難所の運営体制の構築、④避難所における備蓄、⑤地域と協働での防災訓練、研修を試行、⑥地域支援・連携のために必要な資源等の予算要求、⑦非常時における生協との協定について検討し、平成25年度地域支援計画報告書・タスクツリーに取りまとめた。

(3) 「国立大学法人高知大学と高知大学生生活協同組合との間における災害時の相互協力等に関する協定」を締結した。

(4) 総合防災訓練において、新たに「災害想定シミュレーション訓練(図上訓練)」を取り入れ、実施した。また、地域住民、大学生協、学生、教職員及び行政と協働して、避難所運営研修会(HUG)及びコープぼうさい塾を実施した。

(5) 学生が主体となり高知大学生生活協同組合と協力して学生用のオリジナル防災袋“CocoN”を開発した。

## 2. 耐震対策

朝倉キャンパス共通教育1号館及び武道場の改修事業「(朝倉)共通教育1号館等改修工事」に着手した。

また、老朽施設等の耐震整備については、岡豊キャンパス管理棟及び物部キャンパス図書館は改修工事に着手するとともに、かつら寮及び日章寮の改修工事を実施した。

さらに、平成25年度補正予算で「耐震対策事業」として教育学部4号館の改修が認められており、事業完了後には本学の耐震化率が100%達成する。

## 3. 法令遵守の徹底

平成24年度に構築したコンプライアンスの新組織体制の周知等によるコンプライアンス推進のため、「法令遵守の徹底」及び「コンプライアンスの保持に対応した透明性の高い一元的な管理体制を構築」の2項目に分けて具体的実施内容を盛り込んだコンプライアンス活動方策を策定した。さらに、その方策を基に、コンプライアンス基本チェックシートを配布・回収し、集計を行い、検証の結果、法令遵守の徹底として、制度及び通報・相談窓口の内容をこれまで以上に周知するために、コンプライアンス啓発ポスター及びコンプライアンス啓発リーフレットを配布した。

## 4. 公的研究費の不正使用防止及び研究活動の不正防止についての取組

(1) 理事（研究担当）との新規採用教員懇談会において、公的研究費の不正使用の防止及び研究活動における不正行為の防止に関する説明を行った。

(2) 「研究費使用ハンドブック」を作成し、全教員及び関係事務に配付し公的研究費の適正な使用について啓発した。（平成25年度新規）

(3) 平成26年度科研費申請説明会を3キャンパスにおいて開催し、公的研究費の不正使用等の防止に関する説明を行った。

(4) 「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース中間とりまとめ（平成25年9月26日）」を踏まえ、研究者等の公正で効率的な研究遂行のための意識の向上と研究倫理に関する知識の定着と更新を図るため、監事及び研究国際部長が各学部の教授会において「公的研究費の執行・管理に関する説明会」を実施した。説明会では、具体的な事例を取り上げ、大学機関への影響、運用ルール、手続き・告発等などの順守すべき事項、不正が発覚した場合の懲戒処分・自らの弁償責任、研究費の返還等の措置について説明し啓発した。（平成25年度新規）

(5) 高知大学研究推進戦略委員会において、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正を受け、今後の新たな基準・指針等を踏まえた体制・整備等について検討を行い、早急に作業部会を立ち上げ、改正ガイドラインに沿った運用を行うよう検討を開始した。（平成25年度新規）

## 5. 平成24事業年度の業務に関する実績への評価結果において指摘された課題（課題）

医学部において個人情報を含む調査データが記録されていたUSBメモリーを紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。

（対応）

USBメモリー紛失事故があったエコチル調査全体において、USBメモリーの使用を禁止するとともに、独自のオペレーションによる氏名調査票のスキャンを廃止し、よりセキュリティの高い高知ユニットセンター朝倉データ管理室における個人情報の集約管理を継続した。

また、「トラブル発生時は3時間以内に報告」という明確な指針を決定し、迅速な報告体制を整備した。

さらに、教員に対し、各学部の教授会において実施した「公的研究費の執行・管理に関する説明会」（上記4(4)）に併せて、情報セキュリティ及び本学の情報セキュリティポリシーについて説明を行い、徹底を図った。これに加え、外部から講師を招き、朝倉・岡豊の両キャンパスにおいて全学教職員を対象に「情報セキュリティ講習会」を開催し、重要な情報の保管・持出し・廃棄、ウイルス対策、パソコンやメールを利用する上での注意点など、情報セキュリティ対策とともに、個人情報の取扱いに関する事項についての周知徹底を図った。

## II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1. 短期借入金の限度額 26億円  2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1. 短期借入金の限度額 26億円  2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	借入実績なし

### IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・海洋生物研究教育施設の土地の一部（高知県土佐市宇佐町井尻194 4.20㎡）を譲渡する。 ・物部団地の土地の一部（高知県南国市物部乙200 1,431.29㎡）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 該当なし  2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 該当なし  2. 重要な財産を担保に供する計画 附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地、建物を担保に供した。

### V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成24年度決算において発生した剰余金の使用実績は無かった。

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(医病) 基幹・環境整備 ・総合研究棟改修 ・小規模改修	総額 1,590	施設整備費補助金 ( 542 ) 長期借入金 ( 694 ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 354 )	・(朝倉) 化学実験室局所排気システム ・(岡豊) 実習棟改修(医学系) ・(物部) 海洋コア総合研究センター ・(朝倉) ライフライン再生(電気設備) ・(岡豊) 総合研究棟(医学系) ・(医病) 防災機能強化(水の確保) ・(岡豊) 研究用多目的合成試験装置 ・(物部) 掘削コア収納ラック ・(朝倉) 極端気象災害監視システム ・(物部) 電動集密書架 ・(朝倉) 教育研究推進のための高セキュリティ情報基盤整備 ・(道添) 学生寄宿舎耐震改修 ・(物部) 学生寄宿舎耐震改修 ・(岡豊) 管理棟耐震改修 ・(物部) 図書館・講義室改修 ・(医病) 新病棟増築 ・(物部) 屋上避難場所等の整備 ・(宇佐) 屋上避難場所等の整備	総額 7,392	運営費交付金 ( 533 ) 施設整備費補助金 ( 3,841 ) 長期借入金 ( 2,962 ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 56 )	・(岡豊) 基幹・環境整備 ・(朝倉) 化学実験室局所排気システム ・(岡豊) 実習棟改修(医学系) ・(物部) 海洋コア総合研究センター ・(朝倉) ライフライン再生(電気設備) ・(岡豊) 総合研究棟(医学系) ・(医病) 防災機能強化(水の確保) ・(岡豊) 研究用多目的合成試験装置 ・(物部) 掘削コア収納ラック ・(朝倉) 極端気象災害監視システム ・(物部) 電動集密書架 ・(朝倉) 教育研究推進のための高セキュリティ情報基盤整備 ・(道添) 学生寄宿舎耐震改修 ・(物部) 学生寄宿舎耐震改修 ・(岡豊) 管理棟耐震改修 ・(物部) 図書館・講義室改修 ・(医病) 新病棟増築 ・(物部) 屋上避難場所等の整備	総額 6,073	運営費交付金 ( 413 ) 施設整備費補助金 ( 2,521 ) 設備整備費補助金 ( 121 ) 長期借入金 ( 2,962 ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 56 )

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・(物部) 自家発電設備の整備</li> <li>・(医病) 災害初期における医療の確保</li> <li>・(医病) 災害時食料・薬品備蓄庫設置</li> <li>・(医病) 災害拠点病院としての情報インフラ整備</li> <li>・(医病) 電気室・機械室防水堤設置</li> <li>・(岡豊) 動物実験施設自家発電装置の整備</li> <li>・(岡豊) 動物実験施設災害時貯水装置</li> <li>・(岡豊) RI実験施設地下埋設型の排水設備の改修</li> <li>・(朝倉) 理学部附属高知地震観測所非常用発電装置</li> <li>・小規模改修</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・(宇佐) 屋上避難場所等の整備</li> <li>・(物部) 自家発電設備の整備</li> <li>・(医病) 災害初期における医療の確保</li> <li>・(医病) 災害時食料・薬品備蓄庫設置</li> <li>・(医病) 災害拠点病院としての情報インフラ整備</li> <li>・(医病) 電気室・機械室防水堤設置</li> <li>・(岡豊) 動物実験施設自家発電装置の整備</li> <li>・(岡豊) 動物実験施設災害時貯水装置</li> <li>・(岡豊) RI実験施設地下埋設型の排水設備の改修</li> <li>・(朝倉) 理学部附属高知地震観測所非常用発電装置</li> <li>・小規模改修</li> <li>・(朝倉) 共通教育1号館耐震改修</li> <li>・(朝倉) 武道場耐震改修</li> <li>・総合研究棟改修(教育学系)</li> <li>・基盤的設備</li> </ul>		
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

**○ 計画の実施状況等**

- ・平成24年度から繰り越した(岡豊)基幹・環境整備, 教育研究力強化基盤整備費((朝倉)化学実験室局所排気システム)及び(岡豊)実習棟改修(医学系)については, 計画通り実施した。
- ・平成24年度から繰り越した基盤的設備(施設整備費補助金)については, (岡豊)研究用多目的合成試験装置, (朝倉)極端気象災害監視システム, 及び(朝倉)教育研究推進のための高セキュリティ情報基盤整備は, 計画通り実施した。(物部)掘削コア収納ラック及び(物部)電動集密書架については, 設置建物の工期延長等により, 年度内の納入が困難となったことから, 繰越し手続きを取った上で, 平成26年度に実施する予定である。
- ・平成24年度から繰り越した基盤的設備(設備整備費補助金)については, 7件のうち6件については, 計画通り実施した。1件については設置建物の工期延長により, 年度内の納入が困難となったことから, 繰越し手続きを取った上で, 平成26年度に実施する予定である。
- ・医学部附属病院における新病棟の増築については, 平成24年度からの繰越分及び平成25年度歳出化分を計画通り実施した。
- ・平成24年度から繰り越した老朽対策等基盤整備については, (朝倉)ライフライン再生(電気設備)は, 計画通り実施した。(物部)海洋コア総合研究センター, (岡豊)総合研究棟(医学系)及び(医病)防災機能強化(水の確保)については, 技術者不足等により不測の日数を要し, 年度内の完了が困難となったことから, 平成25年度への繰越額から工事契約による前払い金額を除いた金額について, 繰越し手続きを取った上で, 平成26年度に実施する予定である。
- ・平成24年度復興関連事業のうち, (宇佐)屋上避難場所等の整備及び(医病)災害拠点病院としての情報インフラ整備は, 計画通り実施した。(物部)屋上避難場所等の整備, (物部)自家発電設備の整備, (医病)災害初期における医療の確保, (医病)災害時食料・薬品備蓄庫設置, (医病)電気室・機械室防水堤設置, (岡豊)動物実験施設自家発電装置の整備, (岡豊)動物実験施設災害時用貯水装置, (岡豊)RI実験施設地下埋設型の排水設備及び(朝倉)理学部附属高知地震観測所非常用発電装置は, 年度内の事業完了が困難となったことから, 平成26年度に実施する予定である。
- ・(道添)学生寄宿舎耐震改修及び(物部)学生寄宿舎耐震改修は, 計画通り実施した。
- ・(岡豊)管理棟耐震改修については, 設計業務で不測の日数を要し, 年度内の完了が困難となったことから, 交付決定額から工事契約による前払い金額を除いた金額について, 繰越し手続きを取った上で, 平成26年度に実施する予定である。
- ・(物部)図書館・講義室改修については, 工程の見直しで不測の日数を要し, 年度内の完了が困難となったことから, 交付決定額から工事契約による前払い金額を除いた金額について, 繰越し手続きを取った上で, 平成26年度に実施する予定である。
- ・小規模改修については, 計画通り実施した。
- ・平成25年度に措置された復興関連事業の(朝倉)共通教育1号館耐震改修及び(朝倉)武道場耐震改修については, 年度内の事業完了が困難となったことから, 平成26年度に実施する予定である。
- ・補正予算(第1次)により措置された総合研究棟改修(教育学系)については, 工程の見直しで不測の日数を要し, 年度内の完了が困難となったことから, 繰越し手続きを取った上で, 平成26年度に実施する予定である。
- ・補正予算(第1次)により措置された基盤的設備(設備整備費補助金)については, 機能追加による仕様の変更等により年度内の完了が困難となったことから, 繰越し手続きを取った上で, 平成26年度に実施する予定である。

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 戦略的な人員配置 学長の裁量により短期・中期に配置することができる人員枠を確保し、教育研究の拠点となる重点事業や大学運営の核となる業務等に人員を順次配置する。</p> <p>2. 各種制度と職場環境の整備・充実 次世代育成支援に係る各種制度やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場環境を整備・充実する。</p> <p>3. 人材育成 事務職員の能力開発に関する基本方針・計画を策定し、それに基づく人材育成プログラムや研修を開発・実施する。</p>	<p>1. 戦略的な人員配置 学長の裁量により短期・中期に配置することができる人員枠を確保し、教育研究の拠点となる重点事業や大学運営の核となる業務等に人員を順次配置する。</p> <p>2. 各種制度と職場環境の整備・充実 次世代育成支援に係る各種制度やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場環境を整備・充実する。</p> <p>3. 人材育成 事務職員の能力開発に関する基本方針・計画に基づく人材育成プログラムや研修を開発・実施する。</p>	<p>1. 戦略的な人員配置 大学の国際化や学生支援の充実のため、戦略的な人員配置を積極的に行い、特別教育プログラム担当教員2名（海外勤務経験者・ネイティブ）、「特別修学支援室」担当教員1名、総合研究センターの機能充実及び理学部の学士課程・大学院の授業担当教員1名、教育学部の保育士養成課程のための教員3名及び新設予定の地域協働学部担当6名の採用人事を決定した。</p> <p>2. 各種制度と職場環境の整備・充実 ニューズレターの発行やリーフレットの作成・配付、各種セミナー等を実施するとともに、男女共同参画支援ステーションに設置している相談コーナーで、研究職のキャリア相談、育児・介護と仕事の両立相談を受け、また、出産、育児、介護等により多忙な教員及び研究員に対し研究補助を行う研究支援員を配置し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備・充実を図った。</p> <p>3. 人材育成 事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画に基づき、各研修を実施し、アンケートにより把握したニーズについては、平成26年度の研究計画作成に反映させるとともに、各課の職場内研修を担当する各課SD担当者を対象とした研修の機会を設けることとした。「職場内研修」では、新たな試みとして共通教育科目『大学政策論入門』を研修と位置付け、学生と共に5名の参加者が授業を受講した。また、『パソコン研修』についても、平成25年度より新たな研修プログラムとして実施した。 さらに、「語学研修」では、『英会話(初級)』、『英会話(中～上級)』、平成25年度の新たな研修として『中国語(入門編)』を開発・実施した。</p> <p>(1)SPOD(四国地区大学教職員能力開発ネットワーク)のSDプログラムとして、本学主催の研修を以下のとおり実施した。 ①『大学職員のための企画力養成講座』(7月) (本学参加者22名) ②『次世代リーダー養成研修』(1月) (本学参加者3名) なお、平成25年度はSPODが企画する各種研修に延べ115名の職員が参加した。</p> <p>(2)本学独自の学内研修プログラム 合計24講座 参加者延べ660名</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
人文学部 人間文化学科	376(388)	418	107.73
国際社会コミュニケーション学科	332(336)	388	115.48
社会経済学科	472(476)	551	115.76
(学科共通)3年次編入学	20		
教育学部 学校教育教員養成課程 (うち教員養成にかかる 分野 400)	400	429	107.25
生涯教育課程	280	301	107.50
理学部 理学科	540(550)	701	127.45
応用理学科	540(550)	528	96.00
物質科学科*18		4	
自然環境科学科*18		3	
(学科共通)3年次編入学	20		
医学部 医学科	627(652)	675	103.53
2年次編入学 (うち医師養成にかかる 分野 652)	25		
看護学科	240(260)	269	103.46
3年次編入学	20		
農学部 農学科	680	749	110.15
森林科学科*18		1	
生産環境工学科*18		2	
生物資源科学科*18		2	
学士課程 計	4,572	5,021	109.82
総合人間自然科学研究科 人文社会科学専攻	20	32	160.00
教育学専攻	60	55	91.67
理学専攻	150	153	102.00
医科学専攻	30	19	63.33
看護学専攻	24	34	141.67
農学専攻	118	115	97.46
農学研究科*19 生物資源科学専攻		1	
修士課程 計	402	409	101.74

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合人間自然科学研究科 応用自然科学専攻	18	25	138.89
医学専攻	120	98	81.67
黒潮圏総合科学専攻	18	14	77.78
理学研究科*19 応用理学専攻		1	
医学系研究科*19 生命医学系専攻		18	
神経科学系専攻		10	
社会医学系専攻		10	
黒潮圏海洋科学研究科*19 黒潮圏海洋科学専攻		2	
博士課程 計	156	178	114.10
教育学部附属小学校 (学級数 21)	738	716	97.02
教育学部附属中学校 (学級数 12)	440	437	99.32
教育学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	57	95.00
教育学部附属幼稚園 (学級数 5)	160	122	76.25

- 注) 1. 収容定員の ( ) 書きは、3年次編入学定員を含む。  
2. \*18を付した学部の学科は、平成18年度をもって募集を停止した学科を示す。  
3. \*19を付した研究科は、平成19年度をもって募集を停止した研究科を示す。

**○ 計画の実施状況等**

収容定員と収容数に差がある場合（定員充足が90%未満の場合）の主な理由

- ・総合人間自然科学研究科（医科学専攻）：広報活動により志願者確保に努めたが、大学院への進学希望が少なかったためである。
- ・総合人間自然科学研究科（医学専攻）：広報活動により志願者確保に努めたが、卒後臨床研修の義務化により博士課程への進学が少なかったためである。
- ・総合人間自然科学研究科（黒潮圏総合科学専攻）：広報活動により志願者確保に努めたが、大学院への進学希望が少なかったためである。